

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月9日
【会社名】	S Iホールディングス株式会社
【英訳名】	SI Holdings plc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番16号
【電話番号】	03 - 6910 - 3870 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 吉原 伸幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番16号
【電話番号】	03 - 6910 - 3870 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 吉原 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金1円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社が2019年10月1日をもって純粋持株会社に移行したことに伴い、純粋持株会社としての事業目的の範囲を明確にすべく、現行定款第2条(目的)の記載を整理・統合するものです。
2. 上記の変更に伴う条数の変更、文言の加除修正をおこなうものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)2名選任の件

取締役(監査等委員である者を除く。)として、山根洋一、矢島達之介を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社(純粋持株会社)への移行に伴い、取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等の額につき、年額5億円以内と定めるものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社(純粋持株会社)への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額につき、年額200万円以内と定めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	105,130	46	0	0	(注)1	可決99.95%
第2号議案	105,159	17	0	0	(注)2	可決99.98%
第3号議案						
山根 洋一	105,157	19	0	0	(注)3	可決99.98%
矢島 達之介	105,155	21	0	0		可決99.98%
第4号議案	105,110	66	0	0	(注)1	可決99.93%
第5号議案	105,137	39	0	0	(注)1	可決99.96%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。